

## 2. 研究の概要

### (1) 研究目的

本研究では、乳幼児教育相談に焦点を当て、①「聾学校における機関連携の状況」を明らかにし、②「早期からの切れ目ない支援体制を既に構築している地域における障害の発見から療育開始・教育相談開始までの流れや指導支援の内容・方法」について調査することにより、今後、聾学校が我が国における聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対して果たすべき役割について明らかにすることを目的とする。

### (2) 研究方法

本研究は、前述した二つの目的に対し、主に先行研究やこれまでに収集した資料の精査、調査研究、研究協議によって進める。

具体的には、聴覚障害の早期発見・早期支援に関わる教育分野や医療分野等に関わる文献や論文、資料等の精査、平成 29 年度予備的研究で実施した全国の聾学校のセンター的機能に関する実態調査の精査、出生及び乳幼児期における聴覚障害の発見からその後の切れ目ない支援体制を構築している自治体に対する調査、研究協力機関及び研究協力者による研究協議会を通して研究を進める。最終年度には上記のそれぞれの取組を総合的に検討し、研究成果報告書をまとめる。

以上の方法を、本研究の二つの目的に対応して整理すると以下となる。

1. 聾学校における機関連携の状況について調査する。
2. 早期からの切れ目ない支援体制を構築している地域における障害の発見から療育開始や教育相談開始までの流れや乳幼児教育相談における指導支援の内容・方法に関して調査し、聾学校の地域で果たすべき役割を明確にする。

### (3) 研究体制

本研究は、国立特別支援教育総合研究所聴覚障害教育研究班3名(研究代表者、研究副代表者、研究分担者)のほか、研究協力機関として全国聾学校長会、公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会、及び宮城県立聴覚支援学校(平成30年度のみ)の3機関、研究協力者として文部科学省の特別支援教育企画官1名(令和2年度のみ)、特別支援教育調査官1名、研究協力者8名(平成30年度は5名、令和元年度は6名、令和2年度は2名)の研究体制で進めた。なお、乳幼児教育相談の対象が、学校教育前である0歳から2歳までの聴覚障害のある乳幼児やその保護者であることから、令和2年度については、自治体の保健福祉担当部局を管轄している厚生労働省の障害児支援専門官にもオブザーバーとして参加いただいた。

全国各地域の状況には違いがあることが想定されることから、研究協力機関・研究協力者が所属する聾学校は、設置者の人口規模、乳幼児相談の担当教員数、教室の活動等の特徴を勘案し選定することとした。各研究協力機関、研究協力者には、乳幼児教育相談にかかる取組、当該県における障害の発見から療育開始・教育相談開始までの状況や指導支援の内容・方法、そして聾学校における機関連携の状況等に関する情報提供を依頼した。

文部科学省の特別支援教育企画官及び特別支援教育調査官には、主に、国の政策的見地からの知見の提供等を、聴覚障害者教育福祉協会には、同協会内の聴覚障害乳幼児教育相談研究会の行った乳幼児教育相談に関する研究の情報の提供を依頼した。

#### 1) 研究代表者・研究副代表者・研究分担者

山本 晃(研究企画部総括研究員、平成30年度・令和元年度研究代表者、令和2年度研究分担者)

宇野宏之祐(研修事業部総括研究員、平成30年度・令和元年度研究副代表者、令和2年度研究代表者)

横倉 久(情報支援部上席総括研究員・平成30年度・令和元年度研究分担者、令和2年度研究副代表者)

#### 2) 研究協力機関

全国聾学校長会(平成30年度～令和2年度)

公益財団法人 聴覚障害者教育福祉協会(平成30年度～令和2年度)

宮城県立聴覚支援学校(平成30年度)

#### 3) 研究協力者

佐々木邦彦(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育企画官)(令和2年

度)

庄司美千代(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官)(平成30年度～令和2年度)

村野一臣(全国聾学校長会会長)(令和2年度)

大原重洋(聖隷クリストファー大学)(平成30年度～令和2年度)

原田公人(藤女子大学)(平成30年度～令和元年度)

佐藤 操(秋田県立聴覚支援学校)(平成30年度～令和2年度)

谷田育子(鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校)(平成30年度～令和2年度)

佐藤玲子(宮城県立聴覚支援学校)(令和元年度～令和2年度)

#### 4) オブザーバー

鈴木久也(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室  
障害児支援専門官)(令和2年度)

#### (4) 研究計画

3年間の研究期間を通して以下の研究活動に取り組む。

- 1) 聴覚障害教育関係の研究・報告、全国の聾学校の紀要、先行研究に関わる文献や論文等から、早期からの切れ目ない支援体制を構築している地域における障害の発見から療育開始・教育相談開始までの状況や指導支援についての取組に関わる情報を収集する。(平成30年度)
- 2) 平成29年度予備的研究で実施した「聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する調査」の結果、研究協力機関及び研究協力者からの情報等から、聾学校のセンター的機能についての取組や知見を整理する。また、公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会が取り組んだ聴覚障害乳幼児教育相談研究会成果報告書等、他の難聴乳幼児の早期発見・早期支援に関する先行研究について整理する。(平成30年度～令和2年度)
- 3) 全国の聾学校に「聾学校における乳幼児教育相談に関わる調査」を行い、乳幼児教育相談で連携している機関との連携の状況、必要性を感じているが連携できていない機関とその理由等について整理する。(平成30年度)
- 4) 研究1年目(平成30年度)に実施した調査結果や収集した情報等を元にしなが、聴覚障害の早期発見と切れ目ない支援体制を構築していると思われる自治体(聾学校、教育委員会、保健福祉担当部局、支援体制構築に取り組んできた関係者等)に対する調査を行う。(平成31年度～令和2年度)
- 5) 以上から得られた情報について精査・分析を行い、①聾学校における機関連携の状況、②早期からの切れ目ない支援体制を構築している地域における障害の発見から療育開始までの機関連携の状況や指導支援の内容・方法、について分析を加えることにより、我が国における聴覚障害のある乳幼児に対して聾学校の乳幼児教育相談が果たす役割をまとめる。研究結果の考察に当たっては、先行研究との関連付けを行うなどして、より多面的な分析を加える。(令和2年度)
- 6) 随時、研究協議会を開催し、研究協力者等を交えた検討を行う(研究代表者、研究副代表者、研究分担者、研究協力機関、研究協力者等)。(平成30年度～令和2年度)
- 7) 得られた知見を総合的に検討・考察・整理し、研究成果報告書を作成する。(令和2年度)

なお、研究から得られた知見から、聾学校の管理職、並びに教育委員会等の担当者向けリーフレットを作成し、聴覚障害に関わる早期からの支援体制の構築と、聾学校管理職の役割について啓発する。また、令和2年度事業「難聴児の切れ目ない支援体制構築事業」\*<sup>1</sup>との連動を図り、本事業で作成を予定している乳幼児教育相談担当者等に必要な資質・能力の育成のための「研修パッケージ」に対して、本研究で得られた知見を提供することなどにより、実効性の高い事業とするとともに、本研究と事業双方の充実を図る。こうした取組を通して、全国の聾学校の乳幼児教育相談の取組を支援する。

(補足事項)新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた研究計画の変更について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、以下のとおり計画を変更した。

- ・海外調査を文献及び関係者への情報収集に変更
- ・令和2年度の研究協議会(2回)をリモート開催に変更

#### **[参考] 令和2年度事業「難聴児の切れ目ない支援体制構築事業」**

令和2年度に予算化された新規事業であり、国立特別支援教育総合研究所の所管事業として、以下の目的に基づき、文部科学省との共催により、全国研修会「難聴児の切れ目ない支援体制と更なる支援の推進に向けた全国研修会」を実施した。(新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、集合型の研修からオンデマンドによる講義及びオンラインによる講義・交流会に変更して実施した。)

実施に当たり、厚生労働省にも協力いただき、全国研修会の開催について医療・福祉関係者に周知した。その結果、1,335名(参加学校数159校、参加機関数299機関)の参加申込みがあり、参加申込者の半数近くが医療・福祉関係者だった。

(目的)難聴の早期発見・早期教育(療育)開始が、その後の子供の発達に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、聾学校に設置された乳幼児教育相談が、各地域において効果的に機能するよう、保健・医療・福祉及び教育の連携促進や、乳幼児教育相談担当者の専門性向上を目的とした全国研修会を開催することにより、我が国における乳幼児期から学齢期までの切れ目ない支援体制を構築する。